

## 市民意見申出制度の概要と受付状況

### 1 市民意見申出制度の概要

#### (1) 制度の周知方法

- 行政評価条例リーフレット「行政評価って、なに？」において、各評価制度の概要、担当課、連絡先、受付方法等を周知 **➤参考資料P21**
- 評価制度や評価結果を公表している、各制度所管課ホームページにおいても周知

#### (2) 受付方法

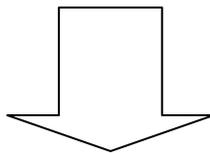
電話、ファックス、HP内の送信フォーム、郵便

#### (3) 受付期間

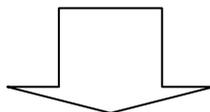
随時

#### (4) 事務の流れ

**(随時) 意見の受付**



**(年間2回) 政策評価委員会に意見に対する考え方等を報告**



**(政策評価委員会への報告後速やかに)  
ホームページ等を通じ、意見及び考え方等を公表**

## 2 市民意見申出制度の受付状況について

お一人の方から9件を受け付け。御意見の内容及び京都市の考え方（案）は次のとおり。

市民意見	京都市の考え方（案）
<b>(1) 冊子「平成19年度政策評価結果」における表現について</b>	
1 客観指標評価についてもう少し分かりやすく説明してほしい。「達成度等」「数値等」など「等」が多用されているのが原因かと思う。	評価結果を分かりやすく御説明することは、非常に重要であると考えております。現在も、京都国際マンガミュージアムの協力を得て、マンガでの説明を盛り込んだ行政評価条例リーフレットを作成するなどの工夫をしておりますが、御指摘も踏まえ、できるかぎり「等」を用いず、市民の皆様により分かりやすいものとなるよう表現を工夫して参ります。
2 市民生活実感評価という名称は、表現が少しずれているように思うので、「実感」という表現を変えた方が良いのではないか。	「市民生活実感評価」という名称につきましては、基礎としております市民生活実感調査が「市政以外の全ての要素を含んだ結果としての市民の生活実感を問うている」（平成15年12月、京都市政策評価制度評議会意見）ものであるため、「市民生活実感…が望ましい」（同上）と考えております。
3 市民生活実感調査に関する説明がほしい（対象者層及び人数）。	「市民生活実感調査」につきましては、市内にお住まいの方の中から無作為に選んだ20歳以上の3,000人の方々にアンケートをお願いして実施しております。スペースの関係から冊子に掲載しておりませんが、冊子に掲載できるよう工夫して参ります。 なお、同調査の概要につきましては、平成19年6月28日付けで広報発表しております。また、現在でも、冊子「平成19年度政策評価（評価票）」では御紹介しております。
4 A～Eの5段階の総合評価について、「どちらとも言えない」といった段階も必要ではないか。今の表現では、肯定的なものが多くなり、客観性・公平性に欠けるのではないか。	5段階の総合評価につきましては、A（目的が十分に達成）からE（目的が達成されていない）までございますが、真ん中のC評価は「目的がそこそこ達成」と表現しております。 このC評価の表現について「どちらとも言えない」とすべきではないかとの御意見でございますが、本市では、「少ないが満足できる程度」という意味を表し、場面によって肯定的・否定的両方の意味合いを持っている「そこそこ」という表現を用いております。「目的の達成度」に着目して表現しておりますので、真ん中のC評価を「どちらとも言えない」と表現することは難しいと考えます。 なお、経年比較を行う必要もあることから、当面5段階で評価して参りたいと考えておりますが、御指摘も踏まえ、例えば4段階での評価の方が適切かなど、より適切な評価段階の数について検討して参りたいと考えております。
<b>(2) 評価結果の分析及び活用について</b>	
5 制度を設け、取り組まれてきたことに敬意を表す。評価結果を真摯に受け止め、今後どう市政運営に活用されるかが重い課題として残る。	政策評価制度につきましては、平成16年度に導入して以来、その結果を、翌年度にどのような政策分野に力を入れるべきかを示す「政策重点化方針」の策定や、予算編成の際の資料として活用しております。また、各局区が当該年度の運営方針を盛り込む「局区運営方針」の策定に当たっても活用されております。 「評価結果を積極的に活用すべき」という原則も盛り込んだ「行政評価条例」（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）を平成19年6月から施行したことも踏まえ、今後とも、一層の活用に努めて参ります。
6 客観指標評価に比べ市民生活実感評価が低い政策、施策に注目し、その原因を検討することが必要である。	客観指標評価と市民生活実感評価の結果につきましては、政策分野によって、客観指標の改善が生活実感に繋がりにくい分野や、取組の進展により更に市民の皆様への要望水準が上がる分野も考えられ、一般的には、生活実感の方が改善されにくい面もありますが、両評価結果に乖離がないことが理想であると考えております。 このため、市民実感調査の設問内容のほか、客観指標や評価基準をチェックするなど、継続的に見直しを行っております。 今後とも、継続的に原因を精査するとともに、必要な見直しを行って参ります。

<p>7 昨年度に比べ評価が低下した政策、施策についても今後真剣な対応をお考えいただきたい。</p>	<p>政策評価制度は、京都市が京都市基本計画に基づいて取り組んだ政策や施策のそれぞれの分野において、京都市をはじめとする各種の行政活動や民間の諸活動などによって市民生活の状態が今どようになっているのかを各種の指標やアンケート調査をもとに把握し、分析して評価を行い、次の政策、施策の展開に役立てるために実施しております。</p> <p>今後とも、すべての政策、施策の評価結果を行政運営に積極的に活用し、政策や施策の一層の推進に努めて参ります。</p>
<p>8 総合評価がDとなった「市民とともに行う評価のしくみづくり」に今後真剣に取り組み、制度をより良くしていただければうれしい。</p>	<p>御指摘の施策につきましては、客観指標総合評価、市民生活実感評価ともcからd評価に下がったことから、今年度の総合評価はDに1ランク低下しました。</p> <p>今後、客観指標総合評価が下がった要因である「市民生活実感調査の回答率」の向上をはじめ、他の客観指標も成果が向上するよう努めて参ります。</p> <p>また、行政評価は市民の皆様になじみやすく、全国的に関心の低さが大きな課題とされておりますが、適正な評価を行ううえでも市民参加は不可欠であり、「行政評価条例リーフレット」により分かりやすく制度を紹介するなど、一層の説明と広報に努めて参ります。</p>
<p><b>(3) 政策評価委員会について</b></p>	
<p>9 第三者機関としての政策評価委員会がこの制度の改善、充実に取り組んでいただければ、市民として喜ばしい。</p>	<p>政策評価委員会につきましては、政策評価制度の充実や、政策評価の手法についての助言・提案をいただくために設置しており、毎回活発な御議論をいただいております。</p> <p>今後とも、政策評価委員会の御議論を十分に踏まえ、政策評価制度の改善、充実に取り組んで参ります。</p>